



ぐんまだより



職場内で掲示・回覧
をお願いします

転職等で健康保険が切り替わったときは、必ずマイナ保険証に 新しい資格情報が反映されているかを確認しましょう!

転職などにより、勤務先等が変わる場合、新しい勤務先が切り替え手続きを行い、日本年金機構が受理してマイナ保険証の登録更新が行われます。

そのため、登録更新が完了しマイナ保険証が使えるまでには、日本年金機構が受理してから2～5営業日程度かかります。

資格情報の更新確認はマイナポータルから簡単に!

<マイナポータルでの確認方法>

- 1:マイナポータルログイン後トップページから、健康保険証を選択する
- 2:資格情報を確認する

※マイナポータルログインにはマイナンバーカードとご自身で設定したパスワードが必要です。



病院等へ受診されるときは、マイナ保険証等の提示を忘れずに!

定期健康診断(事業者健診)の結果を協会けんぽへご提出ください

従業員に対し労働安全衛生法に基づいた定期健康診断(事業者健診)を実施している場合、保険者(協会けんぽ)へ健診結果を提供することが法律で定められています。

健診結果を提供いただくと、従業員がマイナポータル上で健診結果を閲覧ができるようになったり、生活習慣病のリスクを持った40歳以上の従業員が特定保健指導を無料で受けられるようになるなど様々なメリットがあります。



A 健診機関を通して提供

「提供依頼書」を協会けんぽへ提出することで、健診機関を通して協会けんぽへ健診データを提出する方法です。

※協会けんぽと健診結果の提供に関する契約を締結している機関に限り対応ができます。

B 協会けんぽへ直接提供

協会けんぽへ健診結果の写しと問診項目質問票を併せて提出するか、所定のデータ形式で電子データを作成のうえ、CD-Rにてご提出ください。

健診結果の提出勧奨を行っています

協会けんぽ群馬支部では、令和8年度の健診結果取得勧奨事業を下記の事業者へ委託しています。事業所様の提出に関するご案内やお電話をさせていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

【令和8年度委託事業者】CENTRIC株式会社

健診結果データの
提供について
詳細はこちらから



皆さんの健康づくりが保険料率に反映されます

インセンティブ制度はご存じですか？

インセンティブ制度とは、5つの取組み「評価指標」に基づき協会けんぽ全国47支部で順位付けし、健康保険料率に反映させる仕組みです。全国の上位15支部に入ることによって支部ごとの実績に応じて健康保険料率の引き下げにつながります。

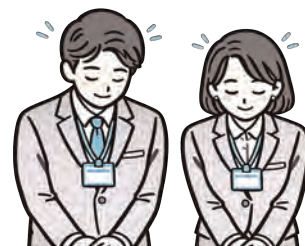
※取組の結果は2年後の健康保険料率に反映されます。

群馬支部＜令和6年度実績＞



総合順位 46位/47支部中

令和6年度の取り組み結果では、群馬支部は残念ながら保険料引き下げにはつながりませんでした。



健康づくりや医療費の抑制に向けた取り組みに、今後ともご協力をお願いいたします

皆さまに取り組んでいただきたい5つの指標

特定保健指導
実施率

43位

医療機関への
受診勧奨基準において
速やかに受診を要する者の
医療機関受診率

43位

特定保健指導
対象者の減少率

34位

特定健診等
の実施

39位

ジェネリック
医薬品の使用割合

23位



健診後の取り組みが大きな課題です！

事業主様・ご担当者様

特定保健指導や医療機関への受診が必要な従業員様がいらっしゃいましたら、積極的なお声がけとご支援をよろしくお願い申し上げます。



電子申請をご利用ください！
スマホで簡単に申請可能！

詳しくは
こちら



「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ
全国健康保険協会 群馬支部

〒371-8516 前橋市古市町1-50-22 JOMOスクエア4階
tel.027-896-5200
【受付時間】8:30～17:15(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/gunma>

協会けんぽ 群馬

検索